



平成26年1月9日（木）
国土交通省 中部地方整備局

小規模の営繕工事を対象に

「工事書類の簡素化」を試行します

～ 受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目指して ～

1. 主旨

営繕工事において「小規模な改修工事等で工事書類が多く、その作成が負担となっている」との業界団体からの指摘等を踏まえ、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目指します。

2. 簡素化の概要

- ・工事書類を、「必ず提出を求める書類」と「必要に応じて提出を求める書類」に分類しました。
- ・下請負人通知書を施工計画書へ記載することで提出不要とする等、簡素化前に比べて「必ず提出を求める書類」を、29種から最大17種まで削減しました。
- ・受注者が頻繁に作成する必要がある「材料搬入報告書」及び「施工報告書」の添付書類等の軽減を図りました。

（※）各様式についてはホームページにて公表しています。

3. 試行対象工事

- ・中部地方整備局が発注する官庁営繕工事において、原則として工事規模が6千万円未満の建築工事及び5千万円未満の電気設備工事、暖冷房衛生設備工事のうち、平成26年1月1日以降に契約を行う工事を対象とします。
- ・既発注工事においても受注者との協議を行い、実施が可能なものは試行対象とします。

4. 効果の検証と今後の展開

受注者へのヒアリング、アンケートでの意見聴取によりとりまとめを行うとともに、試行内容について業界団体から意見収集を行い、これらを踏まえ引き続き改善に努めます。

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

6. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 営繕部技術・評価課
課長 秋吉 泰光、課長補佐 杉田 篤司
TEL 052-953-8196

(注) 工事関係図書の課題

- ・書類が多い
- ・書類が煩雑
- ・位置付けが不明確
- ・現場毎でのバラツキ

課題の整理

- ・必ず提出を求める書類と必要に応じて提出求める書類に分類
- ・添付書類の軽減
- ・書類の集約
- ・提出根拠の明記



(注)

工事関係図書

標準仕様書の規定に基づき提出する書類

- ・材料搬入報告書
- ・施工報告書
- ・工事写真 など

試 行

工事書類の簡素化

様式リストを整理・様式ともにHPに公開

必ず提出が必要になる書類数
29種→(最大)17種

必ず提出を求める書類

- ・現場代理人通知書
- ・工程表
- ・請負代金内訳書 ほか

必要に応じて提出を求める書類

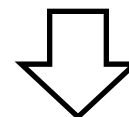
- ・週間工程表
- ・電気保安技術者通知書
- ・下請負人通知書 ほか

頻繁に作成する書類の添付書類の軽減

- ・材料搬入報告書の添付書類
- ・施工報告書の添付書類

効 果

- ・書類の作成手間の軽減
- ・受発注者相互業務の効率化
- ・現場管理に充てる時間の増加



工事目的物の
品質向上

試行結果
フィードバック

更なる改善